

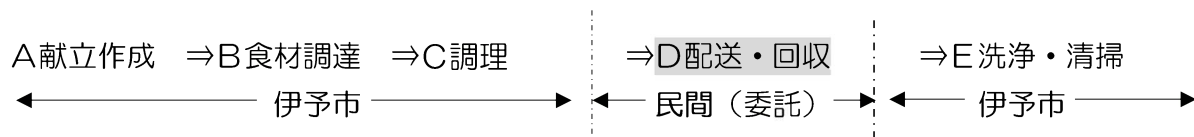
学校給食の調理業務の民間委託について

伊予市学校給食センターは、平成28年9月から供用開始し、調理業務は「直営」、配送業務は「委託」という形態で運営していますが、調理員の安定した人員確保と民間事業者が有する専門的知識や技術力を活用することにより、安全安心でおいしい給食を提供することを目的として、調理業務及び配送業務を合わせた一括委託による運営を実施します。

1. 変更する内容（一括委託の概要）

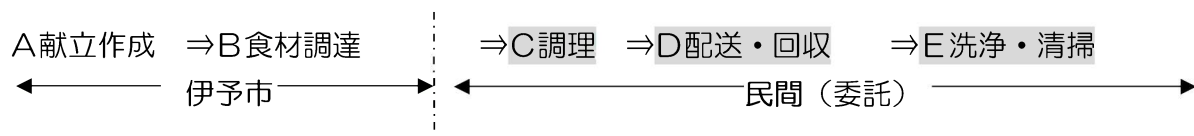
（1）令和7年7月まで【公設公営（市が設置し、市が運営）】

※配送業務のみ民間委託



（2）令和7年8月から【公設公営（市が設置し、市が運営）】

※調理業務と配送業務を一括で民間委託



- ① 献立作成や食材調達は、今までどおり栄養教諭が実施します。

② 民間へ調理業務も委託しますが、市のマニュアル等に基づき実施されます。

2. メリット

- ・調理員の安定した人員確保、人員配置について合理的な運営が実施できる。
- ・民間企業が持つ衛生管理面などの情報やネットワークを活用できる。

3. 計画（予定）

〔令和5年度〕

11/16	市議会報告（議会全員協議会）
11/20	伊予市総合教育会議で説明
1/9	調理員説明
1/11	市内校長会で説明
2/27	伊予市学校給食センター運営委員会説明

〔令和6年度・令和7年度〕

4～7月	保護者説明及び周知
9～2月	プロポーザルによる委託業者決定(令和7年8月まで準備)
R7.9月	一括委託での給食開始（令和7年度1学期までは今までどおり）

伊予市学校給食センター 民間委託に関するQ & A

Q1：給食調理の場所が変わるのでしょうか？

A：調理作業は、今までどおり伊予市学校給食センターで行います。

Q2：献立の作成はどうなるのでしょうか？

A：今までどおり栄養教諭が案を作成した後、小中学校長、小中学校給食主任、PTA代表者で構成される『献立委員会』で献立を決定します。

Q3：給食の質が低下するのではないのでしょうか？

A：委託する業務は、『給食調理業務（調理・洗浄・清掃）』と『配送業務（各学校への配送・回収）』です。これらの業務は、国の衛生管理基準や市が定める各種マニュアルに基づいて行うこととしています。また、献立の作成、食材の調達は今までどおり栄養教諭が行いますので、民間委託により給食の質が低下することはありません。

Q4：学校給食費の額は変更するのでしょうか？

A：保護者の皆様からいただく学校給食費は『食材費の実費負担』ですので、民間委託することで学校給食費の額が変わることはありません。

Q5：アレルギー対応はどうなるのでしょうか？

A：アレルギー対応については、今までどおり伊予市が定める『学校給食における食物アレルギー対応マニュアル』に基づいて行われます。食物アレルギーの対応に関する連絡事項を記載した調理業務に関する発注書を受託業者に渡し、調理業務が行われます。民間委託後も現在のアレルギー対応を基本に、より充実した対応ができるように受託業者と協議していきます。

Q6：食中毒等の事故が起こった場合は、誰が責任を持って対応してくれるのでしょうか？

A：衛生管理や調理の安全については、栄養教諭及び伊予市教育委員会が責任をもって受託業者を指導します。国の衛生管理基準等に基づいて衛生管理を徹底し、安全で安心な給食提供に努めてまいります。

万一、給食に起因する事故が発生した場合は、これまでどおり伊予市教育委員会が責任を持って対応いたします。

その他、御質問や御不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

伊予市学校給食センター〔〒799-3131 伊予市大平甲 911 番地 2〕

電話 089-989-5257 /Fax 089-989-5258

E-mail : kyushoku@city.iyo.lg.jp